# 2019年4月~2020年3月

# 環境経営レポート



2020年 5月 27日 長野県諏訪市中洲4600番地17

株式会社 長野サンコー



#### はじめに

当社は、2004年11月19日【環境方針】を掲げ、そして2006年4月1日に【環境マニュアル】を作成し、環境マネジメントシステムを立ち上げました。当社では、毎年4月から翌年の3月までをひとつの区切りとしています。

今回は2019年4月から2020年3月までの環境活動レポートとなっております。

#### 1. 事業活動の概要と環境活動実施体制

1-1.事業所名

株式会社 長野サンコー

1-2.所在地

本社・ぎんなん通り工場: 長野県諏訪市中洲4600番地17 やなぎ通り工場: 長野県諏訪市中洲4771番地

1-3.環境保全関係の責任者及び担当者

 経営者
 : 代表取締役
 宮坂 宏幸

 環境管理責任者
 : 取締役部長
 守屋 貴司

 事務局
 : 総務課
 宮坂 高穂

1-4.連絡先

TEL : 0266-52-2432 FAX : 0266-58-1882

E-mail : info@naganosankoh.jp

1-5.認証・登録対象範囲:全組織・全活動

1-6.事業活動

金属精密プレス金型の設計・開発及び製造、 自動車用及び一般用精密プレス部品の製造

関連事業所

: 本社・ぎんなん通り工場

: やなぎ通り工場

1-7.事業規模

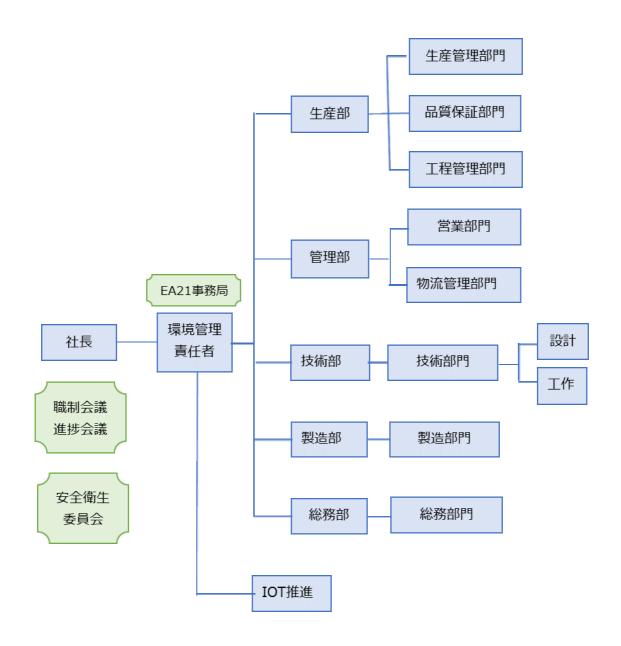
製品売上高 : 8億円

**従業員** : 60名

延床面積 : 5, 943 m<sup>2</sup> (本社工場、ぎんなん通り工場 1875㎡、やなぎ通り工場4068㎡)

敷地面積 : 7, 371 m² (本社工場、ぎんなん通り工場3334㎡、やなぎ通り工場4037㎡)

### 1-8 環境活動実施体制



#### 2. 環境経営方針

制定日:2004.11.19 改定日:2018.12.20

#### =理念=

株式会社長野サンコーは環境経営に対する取り組みが重要であることを認識し、環境の保 全に配慮し、各種プレス部品の製造及び金型の設計製作を業とする事業活動のあらゆる面 で社会に貢献します。

#### =基本方針=

- 1) 省エネルギー・省資源・リサイクル・産業廃棄物の削減を積極的に推進し、環境保全の向上に努めます。
- 2) 環境経営体制を整備し、継続的な改善と法規制の遵守と共に、環境汚染の予防と顧客要求 を満たすように努めます。
- 3) 環境経営目標を定め、定期的に見直し、環境管理活動の継続的向上に努めます。
- 4) 環境の美化を行ない地域社会との共存に努めます。
- 5) 環境に対する知識、技術のアップに努めます。
- 6) 設備導入は省エネを考慮し、また業務効率を改善し、加工技術で社会に貢献します。
- 7) この方針は全従業員に周知徹底し、その実施および達成に努めます。
  - ~この環境経営方針は要求により社外に公表します。~

株式会社 長野サンコー 代表取締役社長 宮坂宏幸

# 3. 環境経営目標と実施計画

以下の活動を年間を通して継続的に実施する

以下の活動を年間を通して継続的に実施する 2019年度目標 実施項目				
2013年及口标	大 旭 墳 日 ① 社内 2S/3S 活動の推進			
1. 業務改善と労災防止	・各職場にて 2S/3S 活動を実施 ・毎月社内パトロールを実施し、指摘事項の改善状況をフォローする ② 安全活動を推進し、労災Oを目指す ・毎月の安全衛生委員会にて懸念事項への対応を話し合い、対策の実施及び進捗状況の確認を行う ・毎月社内パトロールを実施し、指摘事項の改善状況をフォローする ③ 残業時間の削減 (全社で月650時間以内) ・職場毎、月単位の残業時間目標を設定する (個人は月45時間未満) ・毎週職場単位及び個人別の残業実施状況を確認し、その結果をまとめたデータを全社管理者に配信し、情報の共有を行う ・残業が多い職場の管理者に状況を確認し、対応策を全社で協議する ・ノー残業デーの実施			
2. CO2排出削減	① 電力 月間電力生産効率目標値:924 [kwh/10 万個] (生産数量月間 1200 万個以上にて) ・太陽光発電の導入・運用 ・空調機の設定温度管理、不要なときは消す ・エア配管からの空気漏れがないか監視 ② 灯油 ・灯油使用機器購入時には燃料効率の良い製品を選択する ・作業現場での防寒作業着着用推奨 ・空調機の設定温度管理、不要なときは消す ③ 軽油、ガソリン ・車両ごとの燃費監視 ・エコドライブの継続 ・車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける			
3. 排水量削減	月々の使用量に異常値がないか監視			
4. グリーン調達活動	・現状体制が維持管理されているか監視 ・法令、顧客調達基準に新たな項目が追加されれば、その対応			

# 4. 取り組み状況の確認・評価

### 1) 実施項目別評価

/ 夫他頃日別評価   括動項目	実施内容と評価
71 77 77 1	社内 2S/3S 活動の推進
	毎月1回のパトロールを実施済。 全社で合計103件の指摘事項中(安全に関する指摘事項含む)、 96件是正済。再発防止と定着化のためのフォローアップを実施中。 来年度はさらに高いレベルを目指して、パトロール・是正活動を展開 予定です。
業務改善と労災防止	安全活動を推進し、労災0を目指す 今年度は休業災害の発生はありませんでしたが、残念ながら作業中のケガによる労災が2件発生しました。再発防止のため、製造課の作業者全員を現場に集めてのKYTを実施しました。ベテラン作業者からの「私ならこうする」というアドバイスももらえ、有意義なものになりました。 労災防止の毎月1回のパトロールについては上記の通り。
	残業時間の削減 今年度の全社残業時間は前年度比38%の減少となりました。 個人レベルでも月の残業時間が45時間を超えたことのある長時間労働は以前と比べかなり減少しています。 社員の皆さんに協力を求めていままで行ってきた活動の成果が上がってきていると思います。
CO2排出削減	電力 ・生産効率924kwh/10万個を今年度の目標としていましたが、11月から3月までのすべての月で目標を達成することができませんでした。その理由として、 ① この目標は自社の省エネ活動で対処できない顧客からの発注数量に大きく左右され、変動が大きい。 ② 受注する製品が以前と比べ若干大きくなってきているため、過去製品は比較対象として不適切になってきた。(製品が大きい=エネルギーをより多く消費する) ③ 太陽光発電、LED照明、インバーター制御コンプレッサーを導入し、すでに節電や効率アップ等できることはほぼやりつくした。 従いまして、従来のように一律に今までの何%減という目標立てが困難となりました。来年度からは電力使用に無駄や異常がないかの監視に切り替えていきたいと考えています。
	灯油 2019年の灯油使用量は 16839 リットルと、過去最低の使用量だった 2018年度の 16,354 リットルとほぼ同レベルでした。月別の使用量を 見ると、暖房で灯油を使用しない月の使用量が18年度より多かったことが特徴的でした。この期間に灯油を使用するのは洗浄設備用のボイラーで、洗浄業務が増加していることから機器の不具合でないこと

	が確認されています。 軽油・ガソリン 2019年度の軽油使用量が8430リットルと2018年度の6183リットルと比較し、約36%増加しています。これは自社のトラックで納品している顧客への納品回数の増加によるもので、トラックの燃費の問題ではないことが確認されています。
水使用量削減	2019年の全社水道使用量は特に問題なかった。
グリーン調達活動	・製品の汚染等の不具合なし ・RoHS2への対応について、材料、副資材ともに対応していることを確認済み ・顧客のグリーン調達調査への協力

### 2) 環境への負荷の自己チェック状況の評価

\*2019年の購入電力の排出係数は、中部電力 2019年度の係数 0.458(kg-CO2/kWh)を使用しております。

項目		環境への負荷	単位	2019年
電力				696,942
   エネルギー使用量	ガソリン	二酸化炭素	Kg-CO2	8,476
	軽油			21,751
	灯油			41,929
		排出量	kg	10,335
   廃棄物排出量	産業廃棄物	うち再資源化量	kg	1,030
· 洗米物质山重	注本洗来物	最終処分(埋立)量	kg	7,695
	上水		mз	492
総排水量	工業用水		mз	0
心がかた	地下水		mз	0

### 3) 環境への取組の自己チェックと評価

取り組み施策	評価点	満点数	取組実施度合
1.事業活動へのインプットに関する項目			
1)省エネルギー	121	128	94. 5%
2)省資源	46	50	92%
3)水の効率的利用及び日常的な節水	10	14	71. 4%

4)化学物質使用量の抑制及び管理	8	10	80%
小計	185	202	91. 6%
2.事業活動へのアウトプットに関する項目			
1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	8	14	57. 1%
2)廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処 理	68	84	81%
3)排水処理	_	_	_
4)その他生活環境に係る保全の取組等	_	_	_
小 計	76	98	77. 6%
3.製品及びサービスに関する項目			
1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	8	12	66. 7%
2)製品及びサービスにおける環境配慮	28	36	77. 7%
小計	36	48	75%
4. その他			
1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	_	_	_
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	4	4	100%
3)施主·事業主における建築物の増改築、 解体等にあたっての環境配慮	_	_	_
小 計	4	4	100%
合 計	301	352	85. 5%

いままで行ってきた各種取組はある程度の成果を納め、定着しています。今後は各種指標を 越える異常値がないか確認するとともに、エコアクション21の2017年度版で求められている 現業の中で成果が上げられる部分に力を入れていきたいと考えています。

### 5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

次の法が適用され、2020年 4月24日に各法規への遵守確認を行ったところ、下記の結果でした。 なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

適用法	法規制内容		評価結果
	・産業廃棄物収集運搬、処理の 契約締結 ・マニュフェスト票の発行	0	締結している契約書は有効期限内 マニュフェスト票は、すべて返却あり
廃掃法	<ul><li>・B2 票、D 票が90日に返却、E 票は180日以内に返却。</li><li>・廃棄物保管場所には掲示板</li><li>・交付したマニュフェストに関する報告書を作成し毎年提出する</li></ul>	0	マニュフェストに関する報告書を作成し、提出しているか

家電リサイクル法	TV、冷蔵庫、エアコン廃却時に ・販売店への適正な引渡し ・収集・運搬、再商品化等にか かる費用の支払い	0	今年度の対象製品廃却なし
フロン 排 出抑制法	第一種特定製品に対し点検を 実施、記録の保存	0	点検記録に異常なし
危険物	<ul><li>・指定数量の 1/5 以上、指定数量未満は少量危険物の届出</li><li>・貯蔵場所には法定の表示板の取付</li></ul>	0	必要な物には少量危険物の届け 貯蔵場所には法定の表示板設置
SOC	・顧客が要求する環境影響物質 (RoHS、RoHS2指令等)	0	依頼に対し、すべて報告が完了され ている。 報告内容は適切。

# 6. 緊急事態の特定、準備、訓練、通報

No.	緊急事態と影響の内容	主な対応方法
		・油吸着マット等で吸い取る
1	油の漏洩	・油が拡散しないようにオイルマット・フェンス等で
'	加07//雨/支	おおう
		・水路にあふれた油を吸着する
		・防災・通報連絡・非常持出・避難誘導の各係を工
2	   一般火災	場ごとに決める
_	المحرار المراجع المحرار المراجع المحرار المراجع المراج	・消火器により初期消火をする
		・各係は火災時分担行動をとる
		温度センサーが感知した場合
		・警報ベルが鳴り、5~10秒後に自動消火装置
		から二酸化炭素が約30秒間噴出される。すぐに
		外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報
		ベルを止める事ができる。
3	   洗浄機火災	
		火災が発生しても警報ベルが鳴らない場合
		・自動消火装置収納箱扉のアクリル板を押し破っ
		て手動消火押ボタンを押す。警報ベルが鳴り、5
		~10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約
		30秒間噴出される。外へ避難する。消火後復旧
		スイッチを押すと警報べルを止める事ができる。
	<del></del>	・逃げる
4	地震	・火を消す
		・電気を切る

5	水害	・人命や安全に対する対応を第1優先に対応し、物品の移動は余裕があれば行う。 ・時間・機材等の制限から、高いところに上げる物品の優先順位を決める。
6	定期テスト	・消火訓練・避難訓練等年1回実施 ・その他は年初に決定
7	事故時、緊急時の通報・報告と 連絡先 事故により、洗浄液又は油を公 共水域へ流した場合及び地下 に浸透した場合の届け 事故により、洗浄液又は油を下 水道に流した場合の届け 灯油、油類の流出等の事故が	地方事務所 終末処理場担当課(公共下水道管理者) 消防署
	発生した場合の通報	

### 7. 環境教育の計画と実施

N	lo.	教育訓練名称	対象者 実施日	講師	内容
	1	新入社員教育	新規採用社員 2019/04/01~	事務局宮坂	我が社が取組む EA 2 1

例年3月に火災予防訓練を実施していましたが、今年は新たに検査棟を建設し、複数名の 新規採用を見込んでいるため、それらの完了を待ってから実施予定です。

### 8. 代表者による評価の実施

弊社エコアクション21への取組みが2017年度版に切り替わったことに伴い、経営者による 取組みの見直しは MR 会議から、月1回の目標進捗会議での逐次指示に変わりました。 毎月職場毎に目標進捗会議を実施し、経営者の指示等は議事録に記録し、関係者に配信されます。

### 9. その他

#### 太陽光発電の導入

弊社やなぎ通り工場の屋根に太陽光パネルを取り付け、自家消費型発電を2019年2月より開始しました。

以下が公称スペックとそのシミュレーション値です。

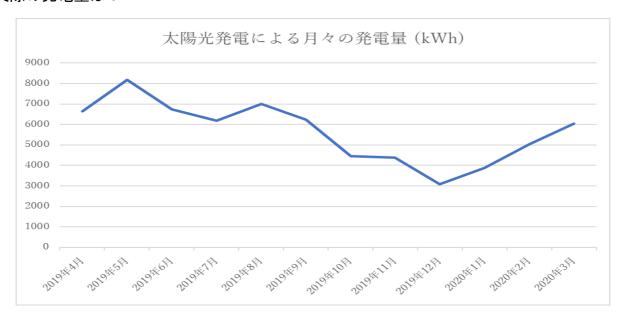
システム総容量:57. 6kW認定出力:37. 125kW年間発電量:67, 222kWh年間原油換算削減量17, 276 [L]

二酸化炭素排出削減効果: 年間 38,922kg-CO2

弊社やなぎ通り工場の屋根に設置された太陽光パネル



実際の発電量は?



Date	交流電力量(kWh)
2019年4月	6646.43
2019年5月	8184.79
2019年6月	6733.55
2019年7月	6179.28
2019年8月	6999.08
2019年9月	6245.33
2019年10月	4457.34
2019年11月	4381.18
2019年12月	3088.12
2020年1月	3877.13
2020年2月	5025.58
2020年3月	6034.65
年間合計	67852.46

その日の天気や月の日照時間の変化に左右されますが、当初のシミュレーション値での年間発電量が67,222kWhに対し、実際の発電量は67,852kWhと、実際の発電量の値がわずかに良い結果となりました。

実際に年間 39,000kg-CO2 以上の二酸化炭素排出削減ができたことをうれしく思います。

社員のみなさん御協力どうもありがとうございました。またこの環境活動レポートをご覧になった 皆さま方からは貴重な御意見をお寄せいただけたら幸いです。

連絡先: ㈱長野サンコー エコアクション21 事務局 宮坂高穂

電話0266-52-2432